

島根県剣道連盟 保育ルームの利用について

令和8年2月15日（日）に島根県立武道館で行われます都道府県予選において以下の通り、選手の子（幼児）を保育する「保育ルーム」を開設し、保育士を配置いたします。ご利用を希望される方は、申し込み用紙に必要事項を記入し、島根県剣道連盟にメールでお申し込みください。

なお、※定員5名程度1月27日（月）を申し込み締め切りとさせていただきます。

主旨	大会期間中、乳幼児を同伴する必要のある選手のための環境を整え、参加しやすい大会にすること。
設置場所	島根県立武道館内
使用条件等	<p>利用資格：本大会に参加する選手の子どもであること 利用時間：令和8年2月15日（日）8：30～13：00 対象：年齢1歳～6歳以下（未就学児） 定員：5名程度（保育士有資格者1名）</p> <p>① 原則として、食事等(昼食持参)及び授乳は保護者がすることとし、保育士は昼食・お菓子等、お預かりいたしません。 ② 着替え（記名）やおむつ（記名）は、保護者持参をお願いします。 ③ 保育するものは資格は有しますが現職のものとは限りません。</p>
使用手続き	<p>利用希望の方は、別紙の所定申込用紙に必要事項を記入の上、島根県剣道連盟女性委員会にメールでお申し込みください。なお、定員の関係もございますので、先着順とさせていただきます。</p> <p>申込締切：1月27日（月）※定員になり次第終了 申込先：E-mail kendo.shimane@gmail.com 〒690-0033 松江市大庭町1794-2 上川 慎二 宛</p>
保険	万一に備え保険に島根県剣道連盟が負担し保険には加入しますが、心配がある場合はご自身でも手配してください。 死亡500万円 入院1日7000円 通院1回4000円
個人情報	個人情報保護法に従い、利用申込書に記載の個人情報は本人の同意がある場合、また、法令上の正当な理由を除き、保育室使用目的外では使用せず、第三者に開示、提供いたしません。個人情報の紛失及び漏洩などの予防に努めます。